

浜松市社会教育委員の設置根拠、職務等

1 設置根拠

《社会教育法》

(社会教育委員の設置)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

《浜松市社会教育委員条例》

(委員)

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

第3条 委員の定数は10人以内とし、その任期は3年※とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

《浜松市社会教育委員条例施行規則》

(委員会)

第2条 社会教育委員は、その職務を行うにつき必要な事項を協議するため、社会教育委員会(以下「委員会」という。)を構成する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

※委員の任期は、「附属機関の設置及び運営マニュアル」により「2任期又は6年を限度」と規定されています。

2 職務等

《社会教育法》

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

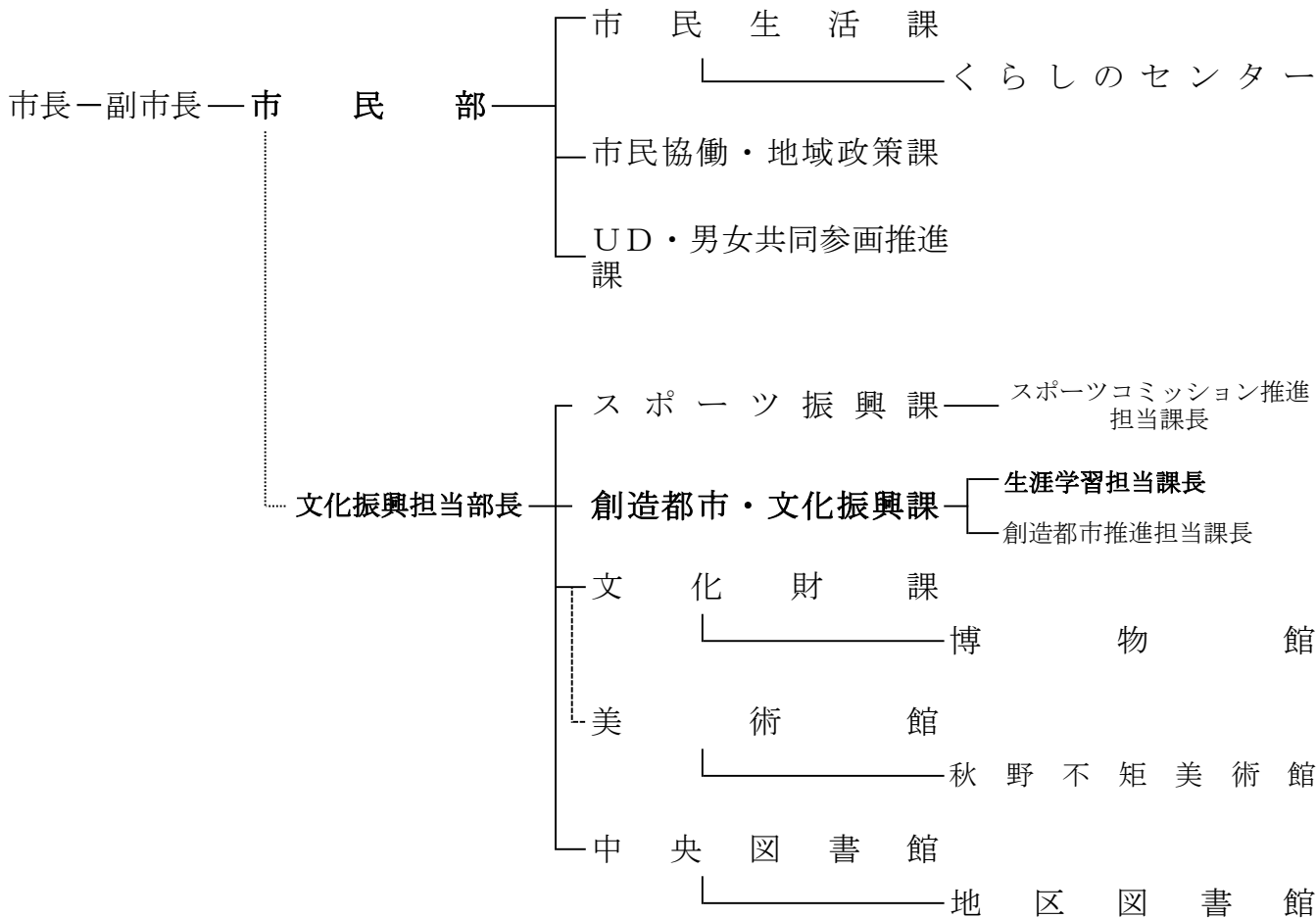
3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

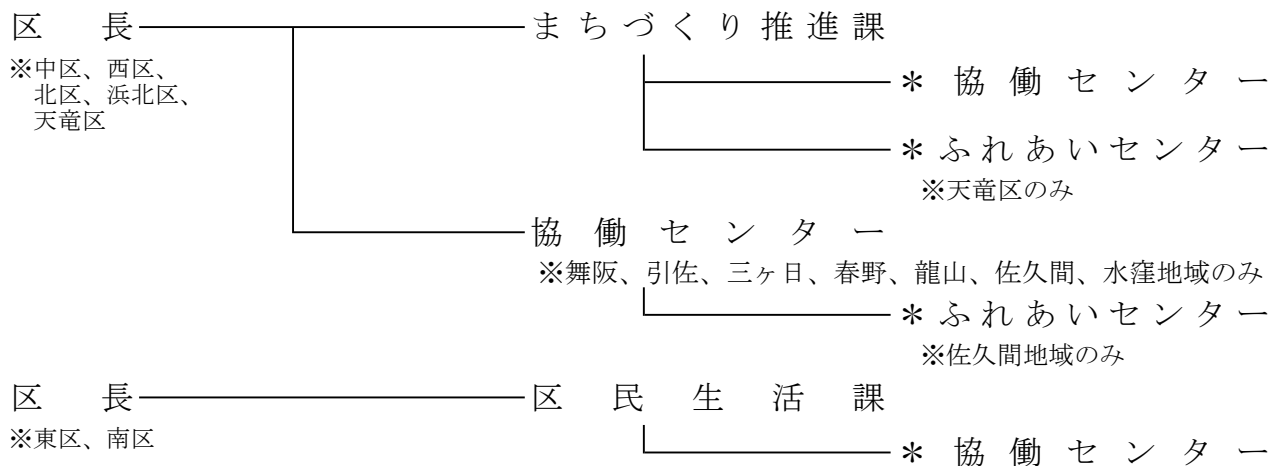
第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

市長事務局

<本庁>



<区役所>



*平成25年4月から公民館等が協働センター、ふれあいセンターに再編されました。

第 3 6 期社会教育委員会の活動内容

1 委員構成

学識経験者、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者で構成し、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者として各関係機関から選出の 3 名と各区より選出の 7 名、合わせて 10 名で構成されています。

2 任期

平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年（令和 4 年）3 月 31 日の 3 年

3 主な活動内容

- (1) 本市の生涯学習推進の方向性並びに取組内容等全体に対する意見、提言
- (2) 浜松市生涯学習推進大綱の推進状況の確認
- (3) 大綱実現に向けた取組についての協議

4 第 3 5 期社会教育委員会の開催実績（参考）

《平成 29 年度》

| 回 | 開催日 | 主な内容 |
|---|------------------------|--|
| 1 | 平成 29 年 6 月 8 日（木） | 浜松市の生涯学習の基本方向 平成 29 年度の主要事業等について 第 35 期社会教育委員会の活動内容について |
| 2 | 8 月 4 日（金） | 平成 28 年度の生涯学習事業報告 平成 29 年度の生涯学習事業計画 |
| 3 | 12 月 26 日（火） | 第 48 回関東甲信越静社会教育研究大会の報告とそれに係る協議 ・子供の地域づくり参画について ・地域による子供の学びや生活への支援について |
| 4 | 平成 30 年 3 月 23 日（金） | 平成 29 年度事業の実績 地域における生涯学習活動や地域づくり活動を担う人材の育成・発掘・活用について 社会教育関係団体の補助金について |

《平成 30 年度》

| 回 | 開催日 | 主な内容 |
|---|------------------------|---|
| 1 | 平成 30 年 6 月 17 日（金） | 平成 30 年度の主要事業等について 平成 29 年度の生涯学習事業報告 平成 30 年度の生涯学習事業計画 |
| 2 | 11 月 16 日（金） | 浜松市と大学との連携事業 視察研修① ・平成 30 年度浜松市と大学との連携事業の進捗状況 ・講座視察（聖隷クリスティア大学との連携講座「誤嚥性肺炎を予防しよう」） ・委員・大学・市 3 者の意見交換 |
| 3 | 平成 31 年 3 月 5 日（火） | 浜松市と大学との連携事業 視察研修② ・平成 30 年度成果報告会の視察 |
| 4 | 3 月 12 日（火） | 第 35 期社会教育委員会の活動実績について 浜松市生涯学習推進大綱を踏まえた取組の実績 社会教育関係団体の補助金について |

令和元年度浜松市社会教育委員会開催スケジュール（案）

| No. | 月・日 | 会議内容 |
|-----|------------------|---|
| 1 | 令和元年 7月29日(月) | <p>【第1回社会教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育長挨拶 ■ 正・副委員長の選出 ■ 市の社会教育全体の概要 ■ 浜松市の生涯学習の基本方向 (浜松市生涯学習推進大綱、主要事業等) ■ 第36期社会教育委員会 ■ 平成30年度生涯学習事業報告 ■ 平成31年度の生涯学習事業計画 |
| 2 | 9月7日(土) | <p>【視察研修】</p> <p>★「集まれ！市民力～生涯学習推進フェスタ」の 視察・参加（クリエート浜松）</p> <p style="text-align: right;">※内容の詳細は別紙</p> |
| 3 | 10～11月 | <p>【第2回社会教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ テーマに沿った協議 ■ 大綱を踏まえた取組状況 |
| 4 | 令和2年 3月 | <p>【第3回社会教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成31年度主要事業の報告 ■ テーマに沿った協議 ■ 令和2年度社会教育関係団体への補助金交付 について |